

●北 1 西 1 地下自転車駐車場の供用開始について

このたび、都心部の放置自転車対策の一環として、「さっぽろ創世スクエア」の整備に併せて工事を進めていた、北 1 西 1 地下自転車駐車場（767 台収容）が、4 月 18 日に供用開始します。この駐輪場は、今秋に予定している「西 2 丁目地下歩道」の開通により、駐輪場としては初めて地下街と直結されます。また、この駐輪場の供用開始に伴い周辺エリアを、6 月 1 日から新たに自転車等放置禁止区域に指定します。

今後も、市民や観光客の方が安心して街を歩けるとともに、良好な景観を保ち、街の魅力の向上を図るため、公共駐輪場の整備や自転車等放置禁止区域の順次指定など、放置自転車を減らす取り組みを進めていきます。

1 北 1 西 1 地下自転車駐車場の概要

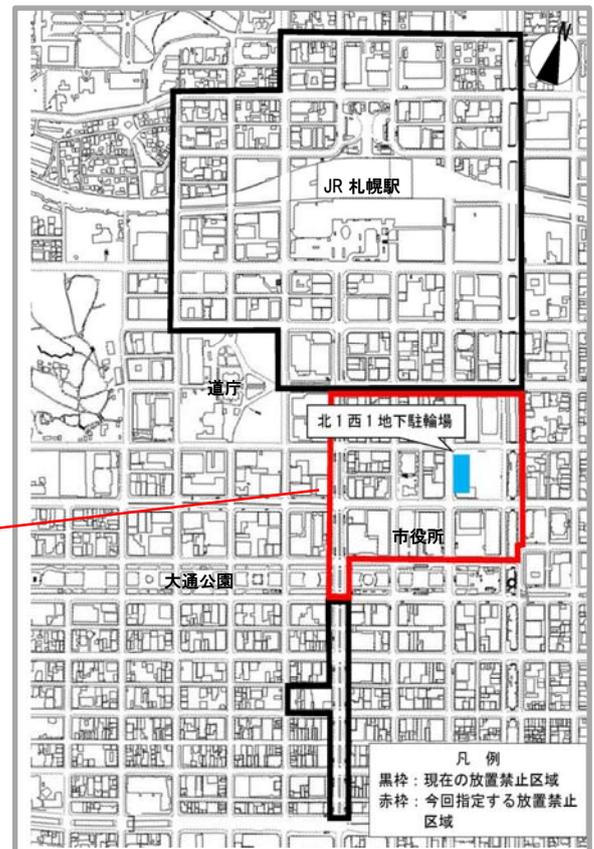
- (1) 所在地
北 1 条西 1 丁目
(さっぽろ創世スクエア高層棟地下 1 階)
- (2) 供用開始日 (予定)
4 月 18 日 (水)
- (3) 利用期間・時間
4 月 1 日※～11 月 30 日 6:00～24:00
※ 平成 30 年度は 4 月 18 日～
- (4) 利用料金
無料
- (5) 収容台数
767 台 (原動機付自転車は利用不可)
- (6) 整備費用
約 3 億 6500 万円



▲駐輪場内部の様子

2 自転車等放置禁止区域の指定

- (1) 放置禁止区域指定日 (予定)
6 月 1 日 (金)
- (2) 放置禁止区域指定の範囲
右図のとおり



▲自転車等放置禁止区域

3 今後の都心部における駐輪場整備等の予定

都心部における歩行者の安全な通行スペースの確保や、街の美観を保つため、引き続き公共駐輪場の整備を進める。西2丁目線地下駐輪場（南1条西2丁目、南2条西2丁目）に加え、「南2西3南西地区第1種市街地再開発事業」に併せて駐輪場（南2条西3丁目）を順次整備予定。

また、駐輪場の整備に併せて自転車等放置禁止区域を順次指定予定。

問い合わせ先

建設局総務部道路管理課（自転車対策担当） 高桑、矢野

電話：211-2456、ファクス：218-5134